

選挙制度

1	選挙権	1
2	大統領	1
	(1) 権限	2
	(2) 立候補	2
	(3) 選挙運動	3
3	国会議員	3
	(1) 議員の種類	3
	(2) 議席数及び任期	6
	(3) 政党別議員数	6
	(4) 立候補	7
	(5) 選挙運動	7
	(6) 近年の総選挙の動向	8
4	近年の選挙関連の動向	10
	(1) 海外投票制	10
	(2) 選挙運動でデジタル・メディア利用の規制緩和	11

1 選挙権

シンガポールの選挙権・被選挙権は、21歳以上のすべての国民に与えられる。1959年に普通選挙が導入されて以来、義務投票制をとっており、正当な理由なく棄権すればその氏名が選挙人名簿から削除される。再登録を行うにはS\$50を選挙登録局に支払わなければならない¹。全ての国民が投票できるように、投票日は国民の祝日と定められている。2020年7月に行われた総選挙の投票率は95.81%であった²。

なお、シンガポールには、日本のように地方自治体が存在しないこともあり、国民による直接選挙で選出される公職は、大統領及び国会議員のみとなっている。

2 大統領

現在の大統領は、ハリマ・ヤコブ氏〔第8代（無選挙による選出）2017年9月14日就任〕³で、同氏は、1965年～70年に初代大統領を務めたユソフ・ビン・イサーク氏以来、47年ぶり2人目のマレー系大統領であり、初の女性大統領となった⁴。

図表1 歴代大統領

在任期間	氏名	民族
1965-1970（5年間）	ユソフ・ビン・イサーク	マレー系
1971-1981（10年間）	ベンジャミン・ヘンリー・シアーズ	中華系
1981-1985（4年間）	チェンガラ・ヴェーティル ・デヴァン・ナイール	インド系
1985-1993（8年間）	ウィー・キムウィー	中華系
1993-1999（6年間）	オン・テンチョン	中華系
1999-2011（12年間）	セッラパン・ラーマナータン・ナザン	インド系
2011-2017（6年間）	トニー・タン・ケン・ヤム	中華系
2017-現在（3年目）	ハリマ・ヤコブ	マレー系

大統領府ウェブサイトを基に作成

¹ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/voters_compulsory.html

² Channel News Asia
<https://www.channelnewsasia.com/news/singapore/ge2020-overseas-votes-counted-12935632>

³ 大統領府ウェブサイト
<https://www.istana.gov.sg/The-President/President-In-Office>

⁴ 大統領府ウェブサイト
<https://www.istana.gov.sg/The-President/Former-Presidents>

(1) 権限

大統領は 1991 年 1 月の憲法改正により、任期 6 年で国民により直接選挙されることになったが、それまでの大統領は 4 年ごとに国会により選出され、儀礼的色彩の強い存在であった⁵。現在は、政府準備金の使用や政府機関の長の任命に対する拒否権等を持っている。なお、大統領は、大統領顧問協議会（Council of Presidential Advisors）と相談の上、その権限を行使する。ただし、首相の任命や大臣の任命、恩赦等については、形式上は大統領が実施するが、首相や政府の助言に従い実施される。

(2) 立候補

ア 立候補資格

大統領選挙の立候補資格は以下のとおりである⁶。なお、立候補回数についての制限はなく、再選も可能である。

- ・シンガポール市民であること
- ・立候補の届出日に 45 歳以上であること
- ・立候補の届出日に選挙人名簿に選挙人として登録されていること
- ・立候補の届出日までに合計して 10 年以上シンガポールに居住している者
- ・立候補の届出日に政党员でないこと
- ・公職経験の場合は、大臣・裁判長などの重要職を 3 年以上経験
- ・民間経験の場合は、過去 3 年間の平均株主資本 S\$ 5 億以上の企業で経営トップの経験があること
- ・過去 5 回の選挙で大統領を出していない民族（中華系、マレー系、インド系・その他）があった場合は、その民族出身者であること

直近の大統領選挙の前年（2016 年）には立候補資格について大きな見直しが行われた。従来民間経験の場合、過去 3 年間の平均株主資本 S\$ 1 億以上の企業で経営トップの経験があることが資格要件とされていたが、資本金の額について S\$ 5 億以上に引き上げられた⁷。

また、立候補資格が原則として全ての民族に開かれているところ、民族間の公正を期するため、ある民族（中華系、マレー系、インド系・その他）が過去 5 回の選挙で大統領を出していない場合、次の大統領をその民族から選出することとされた⁸。

これにより 2017 年大統領選挙では、過去 5 回の選挙で大統領を出していないマレー系のハリマ・ヤコブ氏が無投票での選出となった（歴代大統領は図表 1 のとおり）。

⁵ 大統領府ウェブサイト <https://www.istana.gov.sg/The-President/President-In-Office>

⁶ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/candidate_presidential_qualify.html

⁷ シンガポール共和国憲法第 19 条 <https://sso.agc.gov.sg/Act/CONS1963#pr19->

⁸ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/elections_presidential.html

なお、該当民族から選出されない際には、他民族も含めた立候補を再度受け付けることとなる。

イ 立候補までの流れ

大統領選挙は、任期満了日の前3ヶ月以内に実施されるか、任期満了前に大統領の職が空席となった場合に、その後6ヶ月以内に実施される⁹。立候補届出日（ノミネーション・デー）は首相が任命する選挙管理官から発表され、立候補届出日は1日のみの設定の上、受付時間もわずか1時間である。

（3）選挙運動

立候補者が選挙運動を行えるのは立候補届出日から投票日の2日前までの期間であり、その期間は一般的に9日間となっている。投票日前日はクーリングオフ・デーと呼ばれ、投票権者を選挙運動期間中の興奮状態から落ち着かせ、理性的に判断し投票を行わせることを目的に設定されている。なお、クーリングオフ・デー及び投票日に選挙運動はできないものの、その時点ですでに公の場に出ている広告媒体については残置することが認められている。

選挙運動の内容は、集会、個別訪問、テレビ放送、SNS等である。集会を開催するためには、立候補者は各自で会場を確保し警察に許可申請を出す必要があり、申請する際に会場の所有者から書面で承諾を得なければならない。会場は秩序と安全面でのリスク緩和のためにスタジアムや屋内施設が勧められており、屋外の広場等は認められない。

選挙運動の費用の上限は法令で定められており、S\$600,000もしくは投票権者一人当たりS\$0.3のうちいずれか多い額となる¹⁰。

3 国会議員

国会議員は選挙区選出議員、非選挙区選出議員及び指名議員から構成される。現在の国会議員は第14期目の議員¹¹で、議長、副議長は国会議員以外からも選出可能である。

選挙区選出議員は全ての審議に参加することができるが、非選挙区選出議員及び指名議員は、憲法改正、予算法案、内閣不信任案等については、表決に参加することはできない。

（1）議員の種類

ア 選挙区選出議員

選挙区選出議員は、国民の直接選挙で当選した議員である。選挙区は小選挙区と集団選挙区に区割りされており、定数は93の内、14名は小選挙区から、79名は集団選挙

⁹ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/elections_presidential.html

¹⁰ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/elections_presidential.html

¹¹ 国会ウェブサイト

<https://www.parliament.gov.sg/about-us/structure/members-of-parliament>

区から選出される¹²。シンガポールの議員定数及び区割りは、首相が民間人から委員を指名する選挙区割り見直し委員会（Electoral Boundaries Review Committee : EBRC）の諮問に基づき、首相が決定する。

（ア） 小選挙区

小選挙区は1選挙区ごとに1名を選出する区割りである。2020年総選挙では、14の選挙区から14名が選出された。

（イ） 集団選挙区

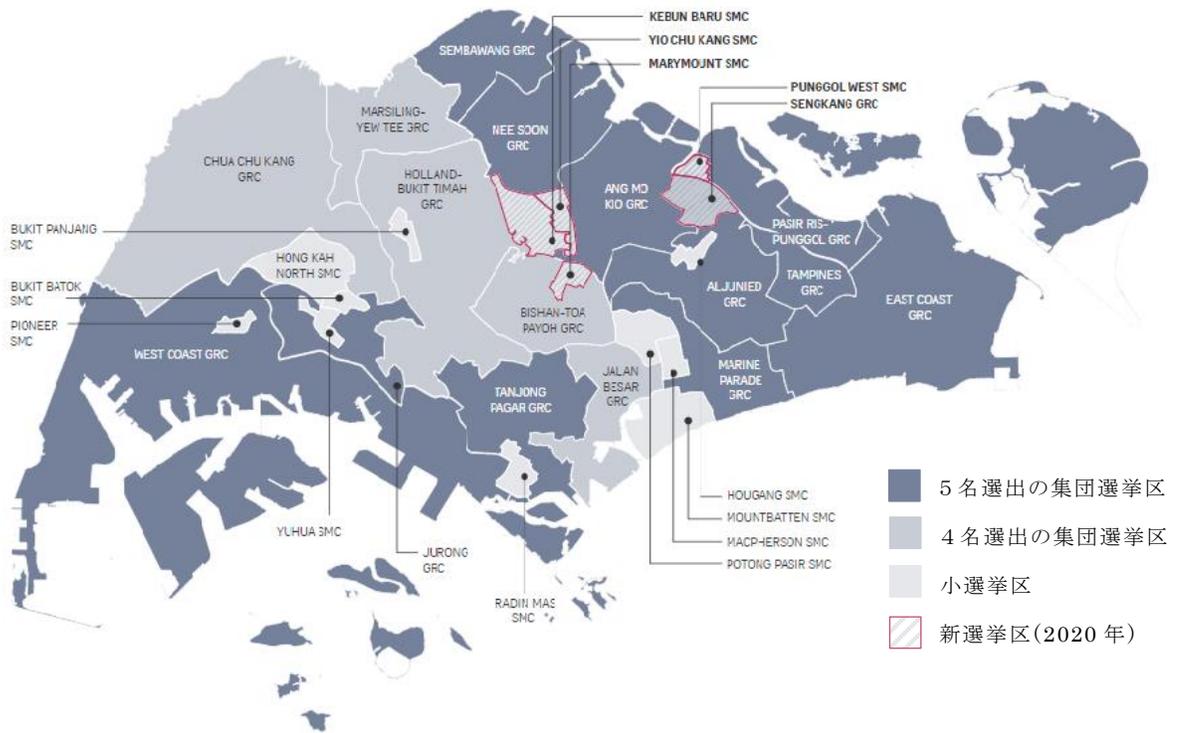
集団選挙区は、有権者が政党に投票し、最大得票政党がその選挙区の議席を全て独占する区割り。2020年総選挙では、17の集団選挙区から79名が選出された。その内訳は4人区が6区、5人区が11区である¹³。集団選挙区の候補者数は、各選挙区の有権者数を考慮した上で、大統領によって官報で公表される。

シンガポールは多民族国家であるため、集団選挙区から立候補する候補者グループの内1名は、必ずマレー系、インド系等の少数民族の出身でなければならないこととなっており、各党は定数分の立候補者を用意しなければならない。

¹² THE REPORT OF THE ELECTORAL BOUNDARIES REVIEW COMMITTEE,2020
<https://www.eld.gov.sg/pdf/White Paper on the Report of the Electoral Boundaries Review Committee 2020.pdf>

¹³ THE REPORT OF THE ELECTORAL BOUNDARIES REVIEW COMMITTEE,2020
<https://www.eld.gov.sg/pdf/White Paper on the Report of the Electoral Boundaries Review Committee 2020.pdf>

図表2 選挙区の状況（2020年総選挙）



出典：The Straits Times

イ 非選挙区選出議員

非選挙区選出議員は、野党の当選議員の数が最低確保議席に満たない場合、総選挙で落選した野党候補者のうち得票率の高い候補者を当選人として選出する議員のことである。これは1984年に導入され、当初は選挙区選出の野党議員の数が3名に満たない場合に、野党議員の数が選挙区選出議員と合わせて3名になるまで非選挙区選出議員を選出していた。しかし近年、国会でより多様な議論が希望されていることから、憲法及び国会議員選挙法の改正により、野党議員の最低確保議席が2010年には従来の3名から9名へ、2017年には12名へ増員されることになった¹⁴。

非選挙区選出議員は、それぞれの選挙区での最低得票率が有効投票数の15%でなければならないという条件が設定されている¹⁵。また、同一選挙区から1名までと定め

¹⁴ 国会ウェブサイト <https://www.parliament.gov.sg/about-us/structure/members-of-parliament>

¹⁵ 国会議員選挙法第33条 <https://sso.agc.gov.sg/Act/PEA1954#pr33->

落選した野党候補者のうち、誰も最低得票率を獲得していない場合、理論上では、非選挙区選出議員の数が0となる可能性もある。

られている。2020年の総選挙では、野党議員は10名当選したため、2名の野党候補が非選挙区選出議員に選ばれた¹⁶。

ウ 指名議員

指名議員は、実業界、産業界等の代表の意見を国会の議論に反映するため、政党に属さない人物にも選挙を経ずに議席を与える制度である。国会の特別選考委員会の推薦に基づき、大統領が9名まで任命する。指名議員の任命は選挙後半年以内に行われる。

(2) 議席数及び任期

各議員の議席数、任期は以下のとおりである¹⁷。

[選挙区選出議員] 任期5年、議席数93

[非選挙区選出議員] 任期5年、最大議席数12

[指名議員] 任期2年半、議席数9

(3) 政党別議員数

政党別の国会議員数は2020年7月10日の総選挙の結果、以下のとおりとなった¹⁸。

[選挙区選出議員] 与党・人民行動党 (People's Action Party : PAP) 83名

野党・労働者党 (Workers' Party : WP) 10名

[非選挙区選出議員] 野党・前進党 (Progress Singapore Party : PSP) 2名

¹⁶ プレスリリース：2020年の総選挙における国会議員の非選挙区選出議員の選出

[https://www.eld.gov.sg/press/2020/Press Release on Election of Non-Constituency Members of Parliament in General Election 2020.pdf](https://www.eld.gov.sg/press/2020/Press%20Release%20on%20Election%20of%20Non-Constituency%20Members%20of%20Parliament%20in%20General%20Election%202020.pdf)

¹⁷ 国会ウェブサイト

<https://www.parliament.gov.sg/about-us/structure/members-of-parliament>

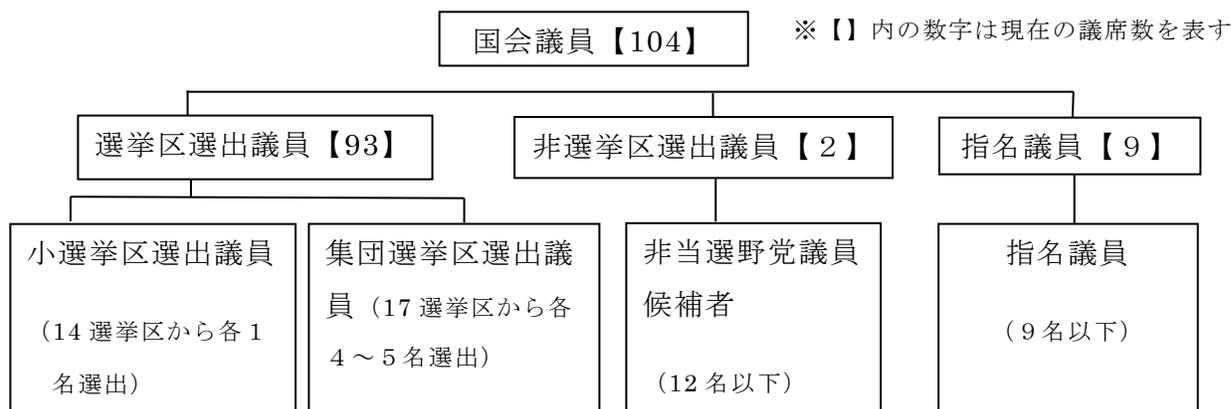
¹⁸ The Straits Times GE2020

<https://www.straitstimes.com/multimedia/graphics/2020/07/singapore-general-election-ge2020-live-results/index.html>

プレスリリース：2020年の総選挙における国会議員の非選挙区選出議員の選出

[https://www.eld.gov.sg/press/2020/Press Release on Election of Non-Constituency Members of Parliament in General Election 2020.pdf](https://www.eld.gov.sg/press/2020/Press%20Release%20on%20Election%20of%20Non-Constituency%20Members%20of%20Parliament%20in%20General%20Election%202020.pdf)

図表3 議員類型別の国会議員議席数



選挙局ウェブサイトを基に作成

(4) 立候補

ア 立候補資格

立候補資格は以下のとおりである¹⁹。

- ・シンガポール市民であること
- ・立候補の届出日に21歳以上であること
- ・立候補の届出日に選挙人名簿に選挙人として登録されていること
- ・立候補の届出日までに合計して10年以上シンガポールに居住している者
- ・失明またはその他の身体的理由がない限り、英語、マレー語、北京語、タミル語のうち少なくとも1つを読み書きできる十分な能力を備えており、議会の議事に積極的に参加し、話すことができること
- ・シンガポール共和国憲法第45条に規定されている失格の対象²⁰でないこと

イ 立候補までの流れ

総選挙は、首相の助言により大統領が国会を解散²¹した場合に、解散から3か月以内に実施される。なお、議員選挙についても立候補届出日（ノミネーション・デー）は、首相が任命する選挙管理官から発表され、立候補届出日は1日のみの設定の上、受付時間は1時間である。

(5) 選挙運動

選挙運動の期間やクーリングオフ・デーは大統領選挙と同様である。選挙運動の内容は、集会、個別訪問、テレビ放送、SNS等であり、集会を開催するためには、立候補者は警

¹⁹ シンガポール共和国憲法第44条 <https://sso.agc.gov.sg/Act/CONS1963#pr44->

²⁰ シンガポール共和国憲法第45条 <https://sso.agc.gov.sg/Act/CONS1963#pr45->

²¹ 選挙実施の命令書（The Writ of Election）を發布する

察の許可を得る必要がある。大統領選と異なり、集会の日時、会場は警察により決定され、会場については、屋内の施設やスタジアムの他、屋外の広場も認められている。

選挙運動の費用の上限は、2015年、2020年の総選挙では、小選挙区は各選挙区の投票権者一人当たり S\$ 4、集団選挙区は各選挙区の投票権者 1 人当たり S\$ 4 をその選挙区で選出される議員の定数で割った額であった²²。

なお、各候補者の選挙資金は、企業または個人からの献金、選挙後に所属政党から支払われる資金などで賄われている。

(6) 近年の総選挙の動向

ア 2011 年総選挙

2011 年総選挙では、与党である人民行動党の得票率は 60.14% と史上最低を記録した。一方、野党である労働者党は改選前の 2 議席から、6 議席に躍進したが²³、これは建国以来最多の議席数であり、1 つの集団選挙区では野党が勝利し、元外相等の人民行動党擁立候補者が落選した。

野党が躍進した原因としては、国民が、急増する外国人、拡大する所得格差に不満を持ち、野党に投票したとの分析が主流である²⁴。事実上の一党支配に対する批判及び変化を求める声が高まっていることが窺える。その後 2 回の補欠選挙に野党が連勝したことによって、野党が 7 議席を占め²⁵、1965 年の独立以来、野党勢力が過去最多を更新した。

イ 2015 年総選挙

2015 年総選挙は、リー・クワンユー初代首相の死去（2015 年 3 月）やシンガポール建国 50 周年イベントなどにより愛国心が高まる中、国会任期満了前の日程（9 月 11 日（金））で実施した。

結果としては、人民行動党は 69.86% の得票率を獲得し、29 選挙区中、27 選挙区で勝利した²⁶。2011 年総選挙の厳しい結果を踏まえ、人民行動党は雇用、住宅、交通、教育など広く政策を見直し、新政策を相次いで発表。それにより国民の雇用・所得の向上、社会保障の拡充、物価の抑制等の改善が見られた。これら人民行動党の取り組みに対する国民の支持が得票率に反映したと考えられる²⁷。

²² 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/candidate_parliamentary_campaign.html

²³ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/elections_past_parliamentary2011.html

²⁴ 三菱 UFJ 銀行 BTMU ASEAN TOPICS(No.2011-6) p. 3

<http://www.bk.mufg.jp/report/ecosta2011/20110509ASEANTOPICS.pdf>

²⁵ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/elections_past_by.html

²⁶ 選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/elections_past_parliamentary2015.html

²⁷ 三菱 UFJ 銀行 BTMU ASEAN TOPICS(No.2015-6) p. 1

https://www.bk.mufg.jp/report/ecosta2015/20150914_ASEANTOPICS.pdf

ウ 2020 年総選挙

2020 年総選挙は、新型コロナウイルス流行下での実施となったため、投票所で感染防止対策が実施されたほか、選挙運動はオンラインでのキャンペーンやテレビでの政見放送が中心となった。全 93 の議席を与野党 192 人の候補者が争う形になり、与党・人民行動党は 83 議席を獲得し、今回も憲法改正などに必要な 3 分の 2 以上の圧倒的多数で勝利を収めた。

しかし、人民行動党の得票率は 61.24%と、前回の 2015 年の総選挙時の 69.86%を大きく下回り、選挙区で見ると 31 選挙区中 28 選挙区での勝利に留まった²⁸。一方、野党・労働者党は 2015 年総選挙でも勝利したアルジュニード集団選挙区（5 名）、ハンカン小選挙区（1 名）に加え、新設されたセンカン集団選挙区（4 名）においても勝利し、6 議席から 10 議席へと議席を伸ばした。この他、野党は敗北したものの、惜敗の地区が複数あった。

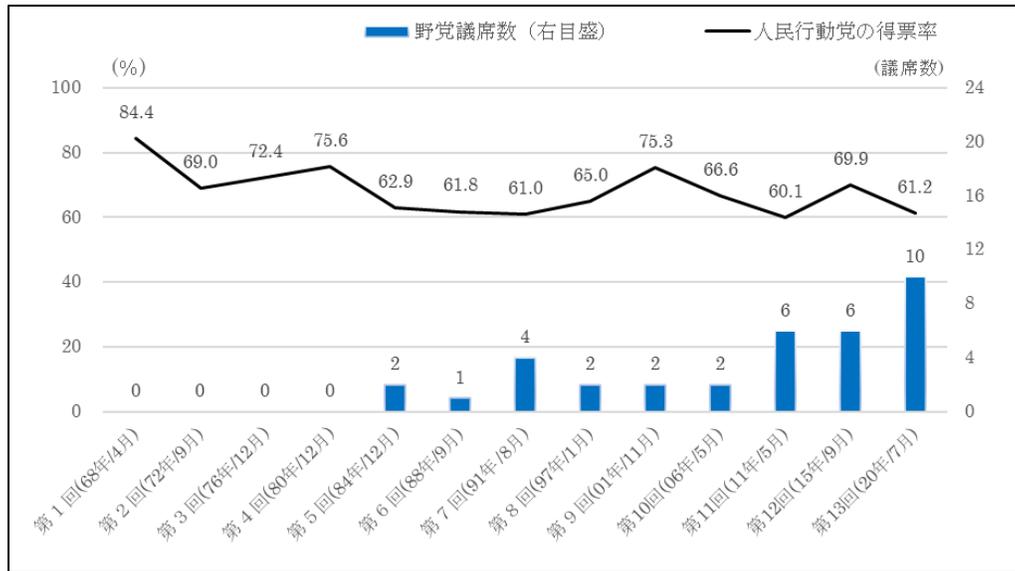
また、元人民行動党の有力議員タン・チェンボク氏が結成した野党の前進黨は、リー・シェンロン首相の弟であるリー・シェンヤン氏が入党し話題となった。同氏は今回の選挙では立候補しなかったが、前進黨は結果として人民行動党に敗れはしたものの、ウエストコースト集団選挙区にて善戦するなどし、2 名が非選挙区選出議員として選出された。

2020 年総選挙では、特に若い層が人民行動党の強引で強権的手法に批判的となり、「国会にチェック機能を持たせるためには野党が必要」という訴えに耳を傾けた人が多く野党票が増えたのではないかと分析されている²⁹。

²⁸ 選挙局ウェブサイト <https://www.eld.gov.sg/finalresults2020.html>

²⁹ 田村慶子『新型コロナウイルス下での総選挙、選挙結果の背景、新政権の今後』（2020 年）

図表4 与党（人民行動党）得票率の推移



シンガポール選挙局ウェブサイトを基に作成

4 近年の選挙関連の動向

(1) 海外投票制

国際化の進展を背景に、多くの国民が海外で居住していることを考慮し、2001年に総選挙で海外投票が行えるよう国会議員選挙法が改正された。しかし、米国の同時多発テロ事件以降の安全確保を理由として、2001年の総選挙では見送られ、2006年の総選挙で初めて海外8ヶ所（キャンベラ、東京、北京、上海、香港、ロンドン、ワシントンDC、サンフランシスコ）の在外公館で海外投票が実施されることとなった³⁰。

2008年にはさらに国会議員選挙法を改正し、ニューヨークに投票所を設置した。加えて、これまで有権者登録の資格を得るためには、選挙人名簿登録の締め切り日の前5年間に合計2年間シンガポールに居住している必要があったが、この期間を緩和し、3年の間に30日間居住していれば資格を得ることができるようにした。この他にも有権者登録が可能な期間の延長や登録手順の簡略化などの措置で、より多くの在外シンガポール人が投票できる仕組みを整えた³¹。

³⁰ 外務省ウェブサイト

https://www.mfa.gov.sg/Overseas-Mission/Wellington/Mission-Updates/2008/03/press_200803_2

³¹ The Straits Times 記事

https://www.straitstimes.com/sites/default/files/attachments/2016/04/25/massive_man_hunt.pdf

2015年には新たにドバイを投票所に加え、現在は東京を含む海外10カ所の在外公館で投票が可能となっている³²。

(2) 選挙運動でデジタル・メディア利用の規制緩和

これまでシンガポールでは、インターネット上の選挙運動・政党の宣伝を厳重に管理してきており、政党、候補者及び党員がウェブサイトを経営する場合や、無所属の国民が政治的な議論を行うためのウェブサイトを経営する場合、メディア開発庁から運営許可を得る必要があった。

しかし、2010年からは、SNSの普及により、一般の国民にとって政治的な議論参加の敷居が低くなってきていることを認めた上で、デジタル・メディア利用の規制を緩和した。これにより、選挙キャンペーンのビデオ記録及び音声ファイルのアップロード、個人ブログでの宣伝及び議論等が事前審査を受けずに行えるようになり、2011年の総選挙で初めてブログ、Facebook、Twitterなどを利用したインターネット上の政治的な議論が認められるようになった。

2020年の総選挙では、選挙活動で電子広告を使用する例が増えていることに対応し、有料ネット広告を使った選挙広告に対して、各種条件を厳格化した。具体的には、従来から有料、無料にかかわらず全てのネット広告について、掲載されるプラットフォームを選挙管理官に報告することが義務付けていたところ、今後は掲載期間、広告料金を支払った人などについても報告が求められる。

³² The Straits Times 記事

<https://www.straitstimes.com/politics/ge2015-singaporeans-overseas-to-vote-at-10-polling-stations-dubai-the-latest-addition>

選挙局ウェブサイト https://www.eld.gov.sg/voters_overseas.html

<参考文献>

- ・ 田村慶子『新型コロナウイルス下での総選挙、選挙結果の背景、新政権の今後』（2020年）
- ・ 中村義幸『アジア諸国の民主化と法』（アジア経済研究所、1998）

<参考ウェブサイト>

- ・ 選挙局ウェブサイト
<http://www.eld.gov.sg/homepage.html>
- ・ 大統領府ウェブサイト
<https://www.istana.gov.sg/>
- ・ 国会ウェブサイト
<http://www.parliament.gov.sg/>
- ・ シンガポール共和国憲法
[https://www.eld.gov.sg/Resources/Constitution of the Republic of Singapore.pdf](https://www.eld.gov.sg/Resources/Constitution%20of%20the%20Republic%20of%20Singapore.pdf)
- ・ THE REPORT OF THE ELECTORAL BOUNDARIES REVIEW COMMITTEE, 2020
[https://www.eld.gov.sg/pdf/White Paper on the Report of the Electoral Boundaries Review Committee 2020.pdf](https://www.eld.gov.sg/pdf/White%20Paper%20on%20the%20Report%20of%20the%20Electoral%20Boundaries%20Review%20Committee%202020.pdf)
- ・ 国会議員選挙法
[https://www.eld.gov.sg/Resources/Parliamentary Elections Act%20 \(Chapter%20218\).pdf](https://www.eld.gov.sg/Resources/Parliamentary%20Elections%20Act%20(Chapter%20218).pdf)
- ・ プレスリリース：2020年の総選挙における国会議員の非選挙区選出議員の選出
[https://www.eld.gov.sg/press/2020/Press Release on Election of Non-Constituency Members of Parliament in General Election 2020.pdf](https://www.eld.gov.sg/press/2020/Press%20Release%20on%20Election%20of%20Non-Constituency%20Members%20of%20Parliament%20in%20General%20Election%202020.pdf)
- ・ The Straits Times GE2020
<https://www.straitstimes.com/multimedia/graphics/2020/07/singapore-general-election-ge2020-live-results/index.html>
- ・ 三菱 UFJ 銀行
<http://www.bk.mufg.jp/report/ecosta2011/20110509ASEANTOPICS.pdf>
https://www.bk.mufg.jp/report/ecosta2015/20150914_ASEANTOPICS.pdf
- ・ 外務省ウェブサイト
https://www.mfa.gov.sg/Overseas-Mission/Wellington/Mission-Updates/2008/03/press_200803_2
- ・ The Straits Times
https://www.straitstimes.com/sites/default/files/attachments/2016/04/25/massive_manhunt.pdf

・ The Straits Times

<https://www.straitstimes.com/politics/ge2015-singaporeans-overseas-to-vote-at-10-polling-stations-dubai-the-latest-addition>

【執筆】

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所
所長補佐 尾崎 文彦

【監修】

所 長 天利 和紀
調 査 役 池上 卓久
所長補佐 茂木 洋平